

# 「住宅・土地統計調査」を実施します

9月上旬～10月下旬にかけて、「平成30年住宅・土地統計調査」が行われます。



総務省統計局が行う調査で、平成30年10月1日現在の住宅の建て方や世帯の構成などについて調査し、高齢社会を支える居住環境・住宅性能水準の達成度・土地の利用状況を明らかにすることを目的として、5年ごとに行われています。本町の調査対象地域は、湯の島・泉・熊牛原野・桜丘・奥春別・川湯温泉・弟子屈原野・摩周・鈴蘭の9つの地域です。8月上旬から、国に任命された指導員1人・調査員5人が事前調査を開始しており、その記録をもとに町が実地調査の対象世帯を無作為に抽出します。



9月12日(木)以降、調査対象世帯にインターネット回答用調査書類が調査員により投函されますので、同封の手順書を読み回答してください。インターネットによる回答がいただけなかった場合、9月25日(火)以降に調査員が紙の調査票の配布のため訪問します。調査の主旨をご理解いただき、調査への回答にご協力をお願いします。

## 「かたり調査」にご注意ください！

行政職員や統計調査員になりすまし、個人情報等を詐取する犯行が発生しています。調査にあたる指導員・調査員は全員が指導員証・調査員証を携帯していますので、調査員証・指導員証の提示を求めてください。怪しいと感じた場合には、警察または町へご連絡ください。

▼調査に関する詳細は総務省のホームページをご覧ください▼

総務省統計局・都道府県・市区町村 **住宅・土地統計調査** <https://www.stat.go.jp/>

問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

# 弟子屈町総合防災訓練を行います

## 防災情報係からのお知らせ

10月2日(火)10時～13時、弟子屈消防署において、「長雨が続き後に本町直下で大地震が発生した」ことを想定した総合防災訓練を行います。

訓練当日の9時頃、消防のスピーカーで訓練を予告します。また、訓練開始時の10時30分頃には消防のスピーカーを通じてJアラートが鳴動するとともに、緊急速報メールを送信します。

比較的消防署に近い「銘別、奥春別、最栄利別、見晴台の各自治会」と3月9日の大雨で被害を受けられた「1町内と旭町自治会」の皆さんには、各自治会長を通じて訓練のお知らせをしています。これらの地域以外の方でも訓練に参加可能ですので参加を希望される方は、下表に記載の上、申込みください。

日時 10月2日(火) 10時～13時  
場所 弟子屈消防署(美里3-8-1) およびその周辺



弟子屈町総合防災訓練参加申し込み表 (FAX送付先 482-2696) 〆切9月14日(金)			
自治会名・氏名			
電話番号	※中止時、非常時に連絡が可能な連絡先		
同行者	人	移動手段	車・徒歩 (いずれかに○)
自衛隊輸送車両への乗車希望の有無	希望する	希望しない	(いずれかに○)
乳幼児・身体が不自由な方の同行の有無	有(内訳 )・無		

※このページごと切り取りまたはコピーし、必要事項を記入のうえ FAX または役場2階 総務課窓口へ提出してください

## 当日の大まかな流れ

9時30分～10時	受付(受付後、参加者説明会を開催します)
10時30分	訓練開始(Jアラートが鳴動します)
10時40分頃	避難指示発令(消防署へ避難を開始します)
正午～	自衛隊による炊き出し食(カレーライス)の配食
13時	終了(現地解散となります)

※避難時に自衛隊車両への乗車体験、避難後には消防署員による消火活動の見学・ヘリコプター着陸時の強風体験・輸送物資の運搬リレー体験・防災資機材の展示を行いますので、ぜひご参加ください。

※悪天候などの事情により、訓練や見学・体験内容を一部変更する場合があります。

## 土砂災害防止法に基づく基礎調査実施のお知らせ

広島県・岡山県をはじめとする西日本では、7月の大雨およびそれに伴う土砂崩れにより220人以上の方が亡くなりました。熊本地震では、地震後の大雨により土砂崩れが発生し、それに巻き込まれて亡くなられた方もいます。本町内においても3月9日の大雨により摩周駅周辺などで床上・床下浸水の被害がありました。2年前の8月には4つの台風が北海道を通過するなど、異常気象と呼ばれていたものが昨今では当たり前のように発生しています。

本町内には、全部で46カ所の土砂災害危険箇所がありますが、2年前に14カ所を調査し、今年は残りの32カ所の調査が行われます。

調査期間	9月～平成31年3月(実調査期間は9月～11月)
調査機関	明治コンサルタント(株)・太平洋コンサルタント(株)
調査方法	土砂災害危険箇所およびその付近において、現地撮影および測量を実施
事前通知	該当する箇所の居住者または土地保有者には、9月中旬に釧路開発建設部から「現地調査(土地への立ち入り)」に関する依頼文が届きます。

※土砂災害危険箇所は、弟子屈町防災ガイドブックの11～23ページまたは町の公式ウェブサイトから閲覧できます。

〇調査に関する問い合わせ先/釧路総合振興局釧路建設管理部治水課(防砂) ☎ 0 1 5 4 ② 9 1 8 4 (直通)

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

# 「ふるさと納税」返礼品協力事業者を募集します

まちの価値向上や魅力を積極的に伝えるとともに、本町を応援していただける方をふやすことを目的に、更に返礼品を充実させるため協力事業者を募集します。

返礼品はモノだけではなく、宿泊・体験などのサービスも可能ですが、応募条件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

(町公式ウェブサイト/ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>)

応募をされる方は「応募用紙」に記入のうえ、受付場所に提出してください。

- 応募用紙配布場所 役場まちづくり政策課、川湯支所、町商工会、摩周湖観光協会
- 応募受付日・場所 日時/9月21日(金)9時30分～正午まで  
場所/役場3階 A会議室  
※都合が合わない場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

※採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。

※既に返礼品協力事業者になられている方は改めての応募は不要です。ただし、返礼品を変更・追加される場合は変更・追加分の応募をお願いします。



問い合わせ先/役場まちづくり政策課管財係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)